

仕入先CSRガイドライン

株式会社ダイハツビジネスサポートセンター2019

目次

I. ダイハツグループ理念とCSR基本方針	3
II. 仕入先CSRガイドライン	6
1. 安全・品質	6
2. 人権・労働	7
3. 環境.....	9
4. コンプライアンス.....	10
5. 情報開示	11
III. 仕入先殿 自主点検チェックシート	12

1. ダイハツグループ理念とCSR基本方針

ダイハツグループ理念

私たちダイハツグループは、時代をリードする革新的な「クルマづくり」への挑戦を通じて、

”世界の人々に愛されるグローバル・ブランド”

”自信と誇りを持った企業グループ” を目指します

1. 世界のお客様の笑顔と感動が私たちの喜びです。

お客様指向

私たちは一人でも多くのお客様に、私たちの商品を笑顔でお使いいただくために心から感動をいただける商品やサービスの新しい価値を創造します。そして、自分たちの行動がお客様の笑顔につながっているかを常に意識します。

2. お互いの個性尊重と公平が私たちの絆です。

個人の尊重 & 公平

自由な発想、自由な行動ができる企業風土を大切にし、全員がお互いや仕入れ先の個性を尊重し、オープンで公平に行動します。

3. 地球と社会との共生が私たちの絆です。

CSR(社会的責任)

地球や社会との共生を図るために、地球環境への負荷を最小化することや地域社会に積極的に貢献し、信頼されるように、一人ひとりがそれぞれの立場で全力で取り組みます。

4. スピード・ブレイクスルー・率先垂範が私たちの基本です。

体質改革

私たちは常に環境変化を先読みし、現地現物で物事の本質を見極め、スピード感を持って、現状とあるべき姿のギャップを突破（ブレイクスルー）します。また、何事も率先垂範で行動し、その行動や結果は他責とせず、すべて自分の責任とします。

5. 世界一のスモールカーづくりが私たちの挑戦（チャレンジ）です。

技術力 & 商品力

私たちは世界に誇れる独創的な技術を開発し、世界一のスモールカーづくりに挑戦します。そのためには、一人ひとりが地球的な視野に立ち、外部指向で「非常識への挑戦」や「桁違いへの挑戦」をしていきます。

Ⅰ. ダイハツグループ理念とCSR基本方針

ダイハツグループCSR基本方針

CSRとは

Corporate Social Responsibility の略で、一般的には「企業の社会的責任」と訳されています。

1. お客様と私たち

私たちは「すべてのお客様のために」を基本とし、安全で品質が高く環境に優しい商品とサービスを適正な価格で提供することにより、お客様の安心、満足と信頼を獲得します。

- ・ 全ての業務をお客様の視点でとらえ、活動していきます。
- ・ お客様情報の管理を徹底し、その保護に努めます。

2. 社会と私たち

私たちは「社会との共生」を基本とし、地域社会、グローバル社会とのコミュニケーションを大切にします。

- ・ 製品ならびに、開発・生産・販売・サービスなどの企業活動全般で、環境に与える負荷の軽減に努めます。
- ・ 各国の文化・慣習・歴史・法令や地域のルールを遵守し、現地発展に貢献するとともに、すべての地域社会から信頼と支援をいただける企業活動を目指します。
- ・ 政治、行政との健全かつ正常な関係を保つとともに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体とは断固として対決します。

3. 取引先様と私たち

私たちは「オープンで公正な取引」を基本とし、取引先を尊重するとともに強固なパートナーシップの構築に全力で取り組みます。

- ・ 国籍や規模にかかわらず、公正、透明かつ自由な競争ならびに適正な取引に努めます。
- ・ 社会が必要としている環境保全、品質管理等の基準及び法令を尊重し、取引先にもこれを求めます。

4. 株主様と私たち

私たちは「対話による健全な経営」を基本とし、常に長期的視点に立ち、企業価値の向上に努めます。

- ・ 株主の皆様には経営内容のありのままを報告し、経営の透明性に努めます。

5. 「実践する」のは私たち

「CSR基本方針を実践するのは私たち」を基本とし、一人ひとりが社会の貢献につながる行動を実践するとともに、人間的に魅力あふれる社会人へ成長できるように努めます。

- ・ 私たちは、一人ひとりの個性と人権を尊重し、能力や創造力を発揮できるゆとりと豊かさ誇りに満ちたグループの実現を目指します。
- ・ 公正な労働条件のもと、私たちは、倫理的で社会貢献につながる行動を促す企業文化を育て、それを実践していきます。

私たちは、本基本方針に反する事態が起こった場合には、速やかに事態を開示して誠実に対応します。

II. 仕入先CSRガイドライン

私たちは、仕入先の皆様や、皆様の仕入先に対して、CSR方針やガイドラインの展開・啓蒙活動で下記項目に対する取組みの普及・浸透に努めていただきたいと考えています。

1. 安全・品質

- 消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供
消費者・顧客のニーズを把握して、社会的に有用な製品^(※)を開発・提供する。
※社会的に有用な製品＝例えば、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。あるいは、省エネ、省資源、環境保全など地球に優しい製品。
- 製品・サービスに関する適切な情報の提供
製品・サービスに関する適切な情報を消費者・顧客に提供する。
- 製品・サービスの安全確保
各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。
- 製品・サービスの品質確保
品質を確保する全社的な仕組みを構築し、確実な運用を図ることで「品質第一」を実現する。

2. 人権・労働

○ 差別撤廃

あらゆる雇用の場面^(※)において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行わない。

※採用、職務遂行、昇進、賃金、教育、安全衛生、福利厚生、懲罰など

○ 人権尊重

- ・人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。
- ・ハラスメントの苦情があるときは迅速に対応し、従業員のプライバシーを守り相談することにより不利益な取り扱いをしない。

○ 児童労働の禁止

- ・各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。
- ・年少者の労働、安全衛生に関する法令を遵守し、年少者の保護に努める。

○ 強制労働の禁止

- ・全ての労働は自発的であること、及び従業員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働を行わない。
- ・従業員の貯蓄金やパスポート、その他の所有物を質として預かり、または精神もしくは身体の自由を不当に拘束する手段によって、従業員の意思に反し労働を強制しない。

○ 賃金

- ・最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守する。
- ・法令に定める従業員が納付すべき諸税金、社会保険料などを適切に徴収し定められた機関に確実に納付する。

○ 労働時間

- ・従業員の労働時間(超過時間を含む)の決定、及び休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。
- ・従業員の労働時間を確実に把握し、賃金の不払いを発生させず、長時間労働をさせない様配慮する。

○ 従業員との対話・協議

- ・従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に協議・対話し、常に相互の理解を促進する。
- ・従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国・地域の法令に基づいて認める。

○ 安全・健康な労働環境

誰もが安心して働けるよう、職務上の安全・健康・4Sの確保を最優先し、事故、災害の未然防止に努める。また労働災害や疾病の未然防止に向け、高いレベルのマネジメントが構築され、安心して働けるきれいな環境を実現する。

3. 環境

○ 環境マネジメント

幅広い環境活動を推進する為、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用・改善する。

○ 温室効果ガスの排出削減

地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進する。ならびにエネルギーの有効活用に取り組む。

○ 大気・水・土壌等の環境汚染防止

大気・水・土壌等の環境汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

○ 省資源・廃棄物削減

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物処理量の削減に取り組む。

○ 化学物質管理

- ・ 環境汚染の可能性のある化学物質の安全な管理を行う。
- ・ 製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を、当該国・地域において含有しない。
- ・ 製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行う。

4. コンプライアンス

○ 法令の遵守

- ・ 各国・地域の法令を遵守する。
- ・ コンプライアンス徹底の為に、方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し実施する。

○ 競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不正な取引方法、優位的地位の濫用などの行為を行わない。

○ 腐敗防止

- ・ 政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。
- ・ 不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に顧客・調達先、その他ビジネスパートナーに対して、接客・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

○ 機密情報の管理・保護

- ・ 営業秘密などの自社の機密情報を厳密に管理し、その利用を適切に行う。
- ・ 他社の機密情報は、正当な権限者から正当な方法で入手するとともに、利用範囲等の条件を確認した上、情報は厳重に管理し適正な範囲で利用し、他社の権利を侵害しない。
- ・ お客様や取引先、従業員などに関する個人情報、全て正当な方法で入手し、その情報は厳重に管理し適正な範囲で利用・保護する。

○ 輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

○ 知的財産の保護

- ・ 自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を第三者に侵害されないよう保護する。
- ・ 第三者の特許、実用新案、意匠、商標等の不正使用、ソフトウェアや書籍の不正コピー等の権利侵害を行わない。

5. 情報開示

○ ステークホルダーへの情報の開示

財務状況・業績、事業活動の内容、リスク情報（大規模災害による被害、環境や社会への悪影響発生、重大な法令違反など）などをステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

III. 仕入先殿 自主点検チェックシート

以上のCSRの取り組みについて、仕入先各社様が自己診断、自主改善できるように、基本的な自主点検チェックシートをご用意しました。

それぞれのCSR分野・項目毎に「設問」および「回答」を設定される際に、以下のシートをご活用いただければ幸いです。

《自主点検チェックシート》

	設問	回答（選択方式）
法規制	遵守すべき法令・規則・規定を把握していますか？	①常に最新情報を把握している。 ②重要なものはほぼ把握している。 ③必要な都度把握する。
体制	責任部署又は責任者を決定していますか？	①規定等で明確に決定している。 ②規定等はないが決定している。 ③必要な都度決定する。
未然防止	社内徹底のための方針・ルール・手順がありますか？	①明文化された方針・体制、ルール・手順に関する規定がある。 ②明文化された規定はないが事実上決まっている。 ③必要な都度決定する。
啓発	社員向けに啓発活動を実施していますか？	①定期的実施している。 ②不定期、又は一部の従業員に実施している。 ③必要な都度実施する。
実態	社内調査により実態を把握していますか？	①定期的な調査を行い、常に実態を把握している。 ②不定期だが、調査を行い実態把握に努めている。 ③必要な都度把握する。